

平成19年第1回大町町議会（定例会）会議録（第3号）						
招集年月日	平成19年3月8日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時及び宣言	開議	平成19年3月13日	午前9時00分	議長	原田 謹吾	
	散会	平成19年3月13日	午前11時30分	議長	原田 謹吾	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 14名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	原田 謹吾	○	9	永尾 光次	○
	2	松崎 直文	○	10	早田 昭義	○
	3			11	吉村 秀夫	○
	4	森 カヲル	○	12	高田 幸康	○
	5	荒木 鉄也	○	13	南川 正明	○
	6	八木 俊文	○	14	成富 定次	○
	7	藤瀬 都子	○	15	中山 初代	○
	8	山下 時三	○			
会議録署名議員	12番	高田 幸康	13番	南川 正明		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	山本 清	書記	山本 唯博		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	武村 弘正	助役	西依 和則		
	企画課長	水川 一哉	建設課長	東島 茂		
	生活環境課長	早田 豊	教育委員会事務局長	荒木 和幸		
	会計課長	荒巻 雅明	町民課長	山口 敏美		
	町立病院事務長	肥田 修一郎	教育長	高山 博		
	町民課参事	前田 悦則	総務課長	鶴崎 敏彦		
	保健福祉課長	鶴池 弘文	参事	津野 道彦		
	産業振興課長	福田 敏朗				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽平成19年3月13日

## 日程第1 一般質問

1. 「農地・水・環境保全対策」施行にあたり町の考え取り組みは (森議員)
2. 小・中学校の図書整備について (荒木議員)
3. 妊婦無料検診の拡大について (荒木議員)
4. 農地・水・環境保全対策の向上対策について (南川議員)
5. 「提案型公共サービス民営化制度」について (南川議員)
6. 住民の力を町政にいかす態勢づくりを (南川議員)
7. 給食費未納等の問題について (南川議員)
8. 町立病院今後の運営について (南川議員)
9. 福祉の問題 (中山議員)
10. 水道料の引き下げを (中山議員)
11. ごみ問題について (中山議員)
12. 佐賀総体に関する取り組みについて (藤瀬議員)

---

午前9時 開議

### ○議長（原田謹吾君）

ただいまの出席議員14名でございます。定足数に達しておりますので、平成19年第1回大町町議会定例会3日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。

議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 日程第1 一般質問

### ○議長（原田謹吾君）

日程第1. これより一般質問を行います。

一般質問は通告書により順次質問を許可します。

4 番森議員。

○4 番（森 カヲル君）

おはようございます。4 番森でございます。

農地・水・環境保全向上対策について、町のお考え、取り組みをお尋ねいたします。

今回、要請書でも出ている、この問題について質問いたします。

今日、自然環境問題は、非常に高い関心が持たれている問題です。特に、水については、飲料水から生活水、農業用水等、人の生命にかかわる大変重要な課題と考えております。

しかし、水の環境問題は、必ずしも適正な保全管理がなされていないというのも、守る人の高齢化や過疎化、混住化などにより困難になってきていると、その理由が上げられております。

人々は、ゆとり、安らぎ、また安心・安全を重視するという価値観の変化があるなら、これに対応していく必要があります。地域住民全体で多くの参画を得、適正な保全管理をなすべきだろうと考えます。

このような社会状況の中で、平成19年4月より農地・水・環境保全向上対策が実施されると聞きました。その内容を見てみますと、まず、農業者だけでなく、地域住民などが参加する活動組織をつくるということになっております。ほか、いろいろな条件がありますが、17年度大町町で立ち上げましたホタルの会の目的、その組織づくりが、この施策に当てはまるのではないかと思います。

地域の水環境を守るために、農業者だけでなく、地域住民、各種団体、企業など、幅広く参加し活動してきました。例えば、去年はため池、クリーク、新幹線水路などへEMだんごの投入をし、啓蒙を行い、水環境保全に努めてきました。このことにより、ある程度の効果を認めたわけです。このような活動も継続がなければ意味がありません。大切な農山村の地域資源をみんなで守り、次世代に残していくことを目的とするホタルの会のさらなる活躍を願っている次第です。

この事業とホタルの会の目的をタイアップして、地域の水資源の保全はできないか、町の考え、また取り組みなどお尋ねいたします。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

武村町長。

**○町長（武村弘正君）**

農地・水・環境保全対策についての御質問でございますけれども、まず、この新しい制度の支援を受けるためには、地域ぐるみの活動組織を確立し、その中で事業の対象地域をまとめてもらうということになります。当町においても、取り組みの現状は4集落、畑ヶ田地区、下大町地区、小通り地区、福母地区が組織をされ、まだ組織化が確立されていない2集落、上大町地区、それから道金・寺口地区については、組織の確立を現在促しているところでございます。

ちなみに、対象地域の単位は集落ごと、圃場整備などの区域ごとなど、さまざまなまとまり方が考えられます。

これらの条件を踏まえ、計画策定に当たっては、十分に地域での話し合いを行い、基礎部門と誘導部門の活動指針に沿って、水質環境の保全に向けて取り組んでいきたいと思っております。

次に、ホタルの会の活用方法についてでございますけれども、単独組織としての助成対象にはなりません。集落ごとの1組織としての加入は喜ばしいことだと思います。そうした形の中で、今後活動していただくような形をとっていただければ幸いです。

**○議長（原田謹吾君）**

いいですか。森議員。

**○4番（森 カヲル君）**

地域住民などの参加が要るということですが、地域住民というのはどの方たちを指して言うのか。また、その方たちの説明などはどんなふうになっているのかお尋ねします。

**○議長（原田謹吾君）**

町長。

**○町長（武村弘正君）**

地域住民というのは、今申し上げました一つの基礎部門、あるいは誘導部門ということでお話を申し上げました。

先ほど申し上げました中には、既に4集落、畑ヶ田、下大町、小通り、福母地区と、そういう地域の中にいずれかの形で参画をしてもらうと。そういうことになれば該当することになります。

○議長（原田謹吾君）

森議員。

○4番（森 カヲル君）

そしたら、この事業についても、期限が19年の4月から執行するということですが、どの程度の説明の進行になっているのかお尋ねします。

○議長（原田謹吾君）

産業振興課長。

○産業振興課長（福田敏朗君）

お答えいたします。

この事業につきましては、佐賀県の中で、モデル地区に白石町が18年度から実施をされておりました。そういうふうなことを踏まえながら、大町町におきましては、去年10月から各地区の生産組合長さん、農業委員の皆様、土地改良区の理事の皆様方に啓蒙活動を行い、そして生産組合長さんの音頭のもとで、地区へおりにって御説明をしております。そして、ちなみに、この事業は4月1日からということで、3月いっぱいをもって、この組織化を県の方へ提出する運びとしております。

ちなみに、参考まででございますが、この部分につきましては、5カ年事業でございますので、当初よりこの事業を推進して、手を挙げていなかった場合は、この事業に取り組めないというちょっと厳しい規則がございますので、当町といたしましては、なるべくこの事業に参画をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

5番荒木議員。

○5番（荒木鉄也君）

おはようございます。5番荒木でございます。今回2点ほど質問させていただきます。

まず第1点目に、小・中学校の図書整備について質問いたします。

現在、子供たちの活字離れが問題視されておりますけれども、子供たちがより読書に親しむ環境をつくるため、平成13年12月、子どもの読書活動の推進に関する法律が成立し、学校図書館の充実を含む子供の読書環境の整備について、国や地方の責務が明記されました。こ

うした現状を踏まえ、文部科学省は平成14年度から平成18年度までの5年間、学校図書館、図書整備のために、毎年130億円、総額650億円を地方交付税で措置してきました。これが今年度から終わることから、今回、平成19年度から新たに学校図書館図書整備計画として、今後5年間で1,000億円、毎年200億円を地方財政措置することが決まりました。

1,000億円のうち400億円、毎年80億円は蔵書をふやす費用に、また、600億円、毎年120億円を、古い本を更新するための買いかえに充て、学校図書館図書標準ということで、学校が整備すべき蔵書については、公立の小学校、中学校、盲学校、聾学校、養護学校の各学校の学級別に定め、達成を目指すことになっております。

御承知のとおり、地方交付税で措置されたものは、各自治体で自動的に図書の購入費が全額なるわけではありませんけれども、地方交付税は使途が制限されず、どう使うかは各自治体の裁量によるものということです。こういったことから、他の予算に流用されることもあるということから、図書費として確保していただきたいと思っております。

大町町でも、読書推進委員さんにもお世話になっており、また、PTA等でお話宅急便が結成され、事あるごとに子供たちに読書のすばらしさを教えていただいております、大変ありがたいと思っております。

また、読書大会の講師をお願いしたり、読書大会にも参加されております。卒業生の方々から、学校図書費として寄附金をいただいたり、以前は個人の方々からも子供たちのために図書費として寄附をいただいております、また、図書の寄贈という形でもいただいております、これも大変ありがたいことと思っております。

大町小・中学校や公民館での図書費ですけれども、平成16年度は、小学校では26万3,338円、中学校では35万5,880円、公民館では49万9,823円、また、平成17年度は、小学校では35万5,793円、中学校では39万9,573円、公民館では49万9,308円、平成18年度では、小学校では34万2千円、中学校では39万7千円、公民館では50万円となっており、来年度新予算は、小学校で35万円、中学校では40万9千円、公民館では50万円となっており、本当に予算が厳しい折、そういった交付税措置での予算づけのために、大町町としても大変頑張っておられるとは思いますが、文部科学省の学校図書館、図書の購入額を、佐賀県の小学校の平均値、平成16年度で見ますと41万1千円となっており、平均的な値よりも少ない状況になっております。そういったことから、未来を担う子供たちのために、蔵書をふやしていただき、さらなる読書環境を構築していくため、学校図書費の増額はできないかお聞きいたします。

2点目の妊婦無料健診の拡大について御質問いたします。

市町村が実施主体の公費による妊婦の無料健診の回数は、現在、平成16年度実績で、全国平均で2.14回実施されており、費用等は先ほどと同じく地方交付税措置ですが、これまでの国の予算に計上されてきた妊産婦健診費用の助成は、おおむね2回分として、130億円が財政措置をされてきました。さらに、平成19年度から子育て支援事業、これまでの200億円と合わせて約700億円になるそうです。

今回の地方財政の充実は、妊産婦健診費用の助成に限った金額ではありませんが、地方自治体が地域の実情に応じて、少子化対策を充実することができるように枠が拡大されるもので、妊産婦健診費用の充実のほか、例えば、児童虐待防止策の推進、地域における子育て力の強化、ファミリーフレンドリー企業の普及促進などにも充てることが想定されております。

現在、大町町として妊産婦無料健診が年3回実施されておりますが、妊産婦への無料健診の回数をふやす自治体が出てきたことから、厚生労働省が5回程度にふやすことが望ましいと通知した措置を受けたもので、経済的な基盤が弱い子育て世代には大きな期待が持てるということですので。

妊産婦が受けるべき健診の回数として、初期妊娠より妊娠35週まで4週間に1回、妊娠24週より妊娠35週まで2週間に1回、妊娠36週から以降分娩期まで週に1回と、合計14回程度が望ましいと示されております。平均的な費用は、1人当たり12万円にも上っているのが現状のようです。

市町村が実施する少子化対策事業の財源は強化されてきておりますが、実際には何回まで無料化するかは、実施主体である市町村の判断にゆだねられており、市町村の積極的な取り組みが期待されていることが、大町町としても無料健診の拡大はできないかお聞きいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（原田謹吾君）

武村町長。

○町長（武村弘正君）

第1点目の小・中学校の図書整備については、教育長の方から答弁をいたさせます。

2点目の妊婦無料健診の拡大についてという御質問でございます。

現在、胎児や母親の健康状態を診断する妊婦健診については、医療機関において実施をさ

れており、町においては、母子手帳の交付時に母親や胎児の健康状態を診察する健康診査受診票の配付をしております。

健康審査受診票は、妊婦超音波検査受診票1枚、妊娠前期分の診査受診票1枚、妊娠後期分の診査受診票1枚を医療機関で利用できる合計3枚の無料診査券を配付いたしております。

妊婦健診の拡大については、厚生労働省は1月28日に胎児や母親の健康状態を診断する妊婦健診について、全額を国の負担で賄う無料健診の回数を、現在の御指摘のとおり、原則2回から5回以上に拡大することを少子化対策の一環として決めております。

見直しでは、19年度予算で市町村の少子化対策事業費への交付税を拡充し、自治体がこの範囲内で、地域の実情にあわせて無料健診の回数を上乘せできるようになっております。

大町町の無料健診の拡大については、国の方針に沿って充実させていきたいというふうに思っております。

**○議長（原田謹吾君）**

高山教育長。

**○教育長（高山 博君）**

おはようございます。荒木議員の御質問についてお答えいたします。

学校教育の図書館について、非常に深い御理解をいただいておりますことに感謝申し上げます。

図書の整備についてでございますけれども、学校図書については、平成5年3月に学校図書館図書標準が設定をされております。学校の規模に応じて蔵書数の目標が、これは決められているところでございます。

国が定めた学校図書館標準では、小学校が18クラス、中学校が15クラスが標準であります。当町のクラス数は、小学校が14クラス、標準冊数は8,760冊、中学校においては8クラス、標準冊数8,480冊の目標設定値となっております。

学校教育における学校図書館の役割は、言うまでもなく児童・生徒が読書活動を通じて、豊かな人間性や感性、読解力等をはぐくむことができるものであります。当町におきましても、平成14年から平成18年度の5カ年計画により、地方財政措置が講じられてきました。その結果、平成17年度末での蔵書数及び充足率は、小学校で7,261冊、82.8%、中学校では7,249冊、85.4%であったものが、平成19年1月末で、小学校が7,821冊、充足率89.2%、中学校が7,435冊、充足率が87.6%になり、地方財政措置による購入が小・中学校全体で約

72%、寄贈等が約28%の割合となっております。

今回、御指摘のように、新たに平成19年度から平成23年度までの5カ年計画で、総額1,000億円、単年度約200億円の地方財政措置が講じられる予定であります。国が定めた学校図書館図書標準目標に向け、従来どおり予算計上を行っていきたいと思っております。

○議長（原田謹吾君）

いいですか。荒木議員。

○5番（荒木鉄也君）

小学校の図書整備につきましては、教育長から答弁がありましたように、これからも予算計上をしていきたいということでございます。少しでも子供たちのために増額の方で検討していただきたい、そのように思っております。

平成18年4月発表の学校図書の現状に関する調査ということで、ちょっと調べてみましたけれども、学校図書館基準を達成しているのは、小学校では37.8%全国的にあるそうです。また、中学校では32.4%あるそうです。佐賀県においては、小学校の方で見ますと、38.5%となっており、基準値よりも1.3%ほど高くなっているのが現状だそうです。しかし、各都道府県別小学校1校当たりの図書購入費で見ますと、全国平均では42万円、最低では19万1千円ということで、3.6倍もの格差が生じている県もあるそうです。

大町町にとっては、さまざまな事情があるとも思いますけれども、先ほど申し上げたとおり、未来を担う子供たちのためによりよい読書環境、また読書整備の拡充に向けて、関係各位の皆様にご努力を本当これからもよろしくお願ひしたいと、そのように思っております。

2点目の無料健診の拡大についてでございます。

町長より答弁いただきました。国の基準どおりしていききたいということでございましたので、国の基準ということは、先ほど言いましたように5回程度になるかというふうに思いますけれども、それに近い数字を出していただければ、すばらしいのではないかとこのように思っております。また、国としても、12回程度は最終的に行っていききたいという形で行われておりましたので、本当にすばらしいことではないかとこのように思います。

そういった無料健診の公費負担の回数をふやすということや、給付等は本当に実施主体である市町村が決めるようになっております。そういったことから、今後も少子化対策の一環として大いに取り組んでいただきたいというふうにお願ひしたいと思っております。

○議長（原田謹吾君）

答弁は。（「答弁は要りません」と呼ぶ者あり）

13番南川議員。

○13番（南川正明君）

13番南川です。今回は五つの部門にわたって御質問を申し上げます。

まず第1点目ですけれども、この質問に関しましては、先ほど森議員の方からも御質問があったようです。重複するところがあるかと思えますけれども、一応用意をしておりますので、質問をさせていただきたいと思えます。

白石町においては、18年度川津地区というところをモデル地区として設けて、地域の活動組織で適切に保全する共同活動を支援することや、営農活動への支援として、共同活動実施地域の計画などに基づき、環境保全に取り組む地域を対象に、化学肥料や化学合成農薬散布の5割削減などを実施する場合など、助成が行われているようです。草刈り、泥土揚げとかを中心に計画され、現在も活動をされているようです。

保全隊による施設の点検、周辺の草刈り作業、農地、水路、道路の点検、土地改良施設の点検や診断、老人会による農道の清掃、子供会での清掃、女性会による農道等の巡回や点検、清掃等がなされている。混住化が進んでいく中で、地域の水とか農地とか環境が守れないので、そういうことに応援しようということが一つで、それから化学肥料や農薬を大幅に低減し、環境負荷を低減する先進的な営農活動を応援しようという仕組みになっているようです。

地域での、この活動組織に参加することで、環境意識が高まるとの期待感もあるようです。農家も非農家も参加して農村環境を守っていく、それはとりもなおさず食べ物、食の問題につながるし、命の問題であります。

今、地球、世界が抱えている最大の問題は環境問題とって過言ではないでしょう。いかに生活が便利になろうとも、金をもうけようとも、命の地盤としての地球が壊れてしまったのでは元も子もない。現代の産業文明が重大な環境破壊をもたらしてきたのは確かであります。工業化以前にも、環境破壊は人類と無縁ではなかったわけです。人間活動の増加は、燃料や素材としての樹木を大量に消費し、農業の発展は開拓という名の森林破壊を進め、干害は塩害をもたらしたわけです。

人類は知恵を働かせて境遇を改善しようと努めることによって、みずからの周りの世界に働きかけ、それを変えてきました。農業を開始したときから延々と環境を壊し続けてきたとも言えるのではないのでしょうか。ただし、工業化以前の環境の悪化は、まだ回復不可能では

ないものが大半でありました。

工業化で先行したヨーロッパでは、かえって自然礼賛や環境保全の運動もいち早く開始されました。これはなぜでしょうか。さまざまな逆説を含むこの人間と、環境のかかわりという問題を歴史的にたどってみる作業は重要であります。重要であるがゆえに難しいものがあります。これからの地球、世界が抱える問題の所在を考えるためには、さまざまなきっかけが得られることによって取り組んでいく必要があると思います。大町町での取り組みをお伺いいたします。

2問目でございます。

提案型公共サービス民営化制度でございます。

規制緩和の流れの中で、公共サービスを官から民へと移す動きが進んでいます。千葉県我孫子市では、協働型の民間活力導入施設として、提案型公共サービス民営化制度を採用されております。

多様化する公共サービスを行政が担うことは不可能で、公共の分野を行政が独占する、あるいは支配するという時代は終わり、民間企業、NPO、ボランティア、コミュニティービジネス等々を新たな公共サービスの担い手として、これらの民間の主体と行政が対等の立場で協働して、民と官でともに担う新しい公共をつくることが求められようとしております。あくまでも市民サービスを向上させることを目的としているものであります。このことを参考にして、これからの行政の役割を、公権力を伴わなければならない仕事、必要最小限の許認可など、市民とともに定めた町づくりの目標に向かって、あらゆる市民や企業の活動をコーディネートして下支えしていく仕事の二つが中心になると考えます。

公共サービスを実際に提供する事業は、徹底して民間に任せていくことが必要としております。最も我孫子市は、すべてを市場経済に任せて、公共自体を小さくしてしまうのは得策ではないと考え、独自の民間活力導入手法を模索され、今述べた二つの仕事以外の1,185に上る事務事業を提示し、民間の提案を募集しています。

この事例で注目すべきは、市が現行の事業をそのまま引き受ける委託先を募集するものではなく、コストやサービスの質の面から、市が実施するよりも市民にとってプラスになる提案で、提案者が事業の主体となることを前提にした提案に限るとしている点です。あくまでも市民サービスの向上を第一としております。

既に企業、NPO、各種団体から提出されている提案は、給与や文書管理などの内部管理

事務から、企業支援、防災、環境、健康づくりなどまで幅広く79事業に及んでいるそうです。市民参加型行政、民間活力導入施策についてどうお考えになるでしょうか、お伺いいたします。

質問の三つ目は、住民の力を町政に生かす態勢づくりをということで、この問題は、今申し上げた提案型公共サービス民営化制度や、以前、平成15年6月の私の質問に、住民参加型の町づくりというのがありますけれども、その中で、住民自治のあり方の中で提案いたしました自治会制度や住民みずからが活力ある町づくり、地域づくりに住民みずからの声を生かすための、そのあり方にも共通すると思います。再度取り上げたいと思います。

住民参加と簡単に言っても、住民みずからが、その道を開くのは容易ではないわけです。自治体がルートをつくることもやむを得ない場合もあります。自治体が住民の意思を生かし、住民とともに地域活性化に取り組もうとする動きの中に、千葉県市川市の納税者が選択する市民活動団体への支援に関する条例というのがあります。通称1%条例というのがあります。その目的は、納税に対する意欲を高めるとともに、市民活動団体の活動の支援及び促進を図り、もって市民の福祉の増進に資すると述べられております。

環境、福祉、子育て、教育、文化事業等々の政策メニューを世論調査して、どの分野にその予算を使うか市民に答えてもらう方法であります。自治会の独立的資質向上のためにも、自主的、自己責任で行政に頼らないあり方を提案してはどうでしょうか。

質問の4です。給食費未納等の問題についてお伺いいたします。

文科省によりますと、学校給食を提供している全国の小・中学校実態調査において、2005年度未納総額は約22億円に上っております。44%の学校で未納問題が生じていて、児童・生徒の100人に1人の割合、1%、約9万9,000人が未納です。給食費が支払われていなかったようです。未納の子供がいた学校の割合は、小学校で4割、中学校で5割を超しております。九州では1.6%の福岡県、大分県、両県を筆頭に、長崎、佐賀、鹿児島県が全国平均を上回っております。給食費の月額平均は、小学校で約3,900円程度、中学校で約4,500円程度、月々なぜ支払われないのか。その調査では、保護者としての責任感や規範意識の欠如が原因と認識している学校が6割に達しています。保護者は、払えるのに払わない保護者が多いということで、保護者の経済的な問題という33%を大きく上回っております。

社会問題化した給食費の未納については、足りない分をほかの予算から充当したり、徴収できた分だけでやりくりしたりしているそうです。これでは、食材の質の低下や、きちんと

払っている家庭の子が迷惑しかねない。学校や自治体は給食の意義をもっとPRすべきで、給食導入の段階の原点に戻って考えることも必要ではないでしょうか。月々4千円前後のお金を払えない家庭が本当に多くなっているのでしょうか。払わなくても学校は、子供の給食をとめたりしないと、たかをくくっている感じがする。保護者のモラル低下は甚だしい。支払い呼びかけで事態が解決しないなら、給料差し押さえなどの法的手続も視野に入れて粛々と対応してほしい。生活保護には給食費分が上乘せされているはずだが、さまざまな事情から生活保護を受けていない家庭もあるはずだ。きめ細かく家庭状況を調査し、本当に経済的に大変な家庭には、給食費を別途援助する仕組みを考えていいのでは。給食費は一応きちんと納めているが、教科書が無償なのと同じように、給食費もそうあってほしい。道路建設費などのむだな経費を削り、その分を給食費に回したらどうか。いろんな視点からの意見が寄せられています。

その中で御紹介したいのが、直方市の70歳になる元教師の投稿であります。「1957年春、新任教師として福岡県鞍手町の学校に就職し、3年担任になりました。女の子が弟を連れて登校してきました。話を聞くと、「母親がいなくて子守をしている」と告げられました。早速家庭訪問をした。みかん箱を重ねて戸棚にしていた。ほかに家具らしいものはなく、私は言葉も出ない。当時の学校給食費は1カ月300円くらいだった。「毎日10円ずつ娘に持たせることで、何とか給食費は払える。子供が喜んで食べているから」と父親は懇願しました。2人の子を育てるのはつらいだろうと想像がつく。弟を保育園に入れることも含めて校長と相談した。娘は毎日10円が入った封筒を私に渡す。印を押して返した。集金日は毎月月末25日ごろだ。不足の数十円は私が立てかえて支払った。10円納入はとまることなく続いた。弟も保育園に入れた。父親は「給食でおいしいものを食べられ成長している。ありがたい」と私に話した。貧しい親子を学校給食費が支えていた」。

先日の県教育のまとめにおいても、大町町は2.2%、逆に最も低いのは未納がなかった隣の江北町と玄海町、報道にショックを受けられた方も多いはずです。自動引き落としの方法に変更されてからの未納額が出てきた大町町にあっても、何度か今の徴収方法では理解が得られていないので、以前のように地区委員さんで徴収することを相談していくべきではないか。隣のやり方をまねしてはどうかと質問したことがありました。まだ対処療法的にしかなできていない現実をどのようにお考えか、お伺いいたします。

質問の最後です。町立病院、今後の運営についてお伺いいたします。

医療改革等で、財政難や医師不足で、全国各地の自治体病院が不況にあえいでいます。その中で、昨年夏に経営破綻した夕張市立総合病院の再建に、その病院に勤務する若い医師が医療法人を立ち上げ、市から病院運営の委託を受け、指定管理者に名乗りを上げております。再建に挑むということで、4月1日から始まるようです。

同病院は、2005年度で約40億円の負債を抱え、事実上破綻したということです。自治体そのものも破綻した夕張市は、全国の市の中で、最高の高齢化率40.2%だそうです。そして、10数年後には、高齢化率40%の自治体が3割を超えるという試算があります。夕張は、将来の日本の縮図ではないかと申される方もあります。国の借金、人口を比較したら、日本の姿がそのまま見えるとまで言われます。ことしの4月からは、民間の医療法人に経営をゆだねる公設民営の病院となるようです。

市立夕張総合病院は、1982年に北海道夕張炭鉱病院を市が買い取り開設し、9科目を掲げる総合病院で、一般病床171床を持つ、現在は皮膚科や産婦人科が休止しているほか、ほとんどの診療科で非常勤医師による月1回から数回の診療しか行えない状態です。

総合病院は、人口10万人一つで採算がとれるというのが常識だそうです。現在、約1万3,000人で、今後ふえる要素、材料もなく、それを見越しての身の丈に合った診療所19床と40床の介護老人保健施設にし、緊急患者を受け入れ、三、四人の常勤医師や通院できない患者には往診を行い、在宅医療の定着を目指し、健康意識を高めるため、地域の講演にも積極的に出掛け、予防医療を徹底し、病人を減らし、介護を支える人材の育成にも取り組み、体力が弱った高齢者は老人保健施設にリハビリ、いざというときは診療所で受け入れるということで、医療費を削減させていこうということです。指定管理者には、病院施設が無償で貸与されるが、公費は一切投入されないようです。

経営を取り巻く環境が厳しい中、患者の視点に立った快適な空間の提供で、患者サービスをアピールしたり、医療体制の効率化で収益の向上を図るなどして生き残りを目指してもらいたいと思います。

そのためにも、以前に提案しておりました住民代表を交えた町立病院の運営協議会の設置を図り、経営やサービス向上のため頑張る必要があると考えますが、いかがでしょうか。

以上、質問を終わります。

○議長（原田謹吾君）

武村町長。

## ○町長（武村弘正君）

まず、給食費未納の問題については、教育長の方から答弁をいただきます。

農地・水・環境保全の対策向上についての御質問でございますけれども、御指摘のとおり、白石町ではモデル地区として活動をされております。

当町といたしましても、平成19年度から実施に向けて、農地や水などの資源保全と、その質の向上を図るために、昨年より農業委員会、土地改良区、生産組合等への啓蒙を図り、各地区説明会を開いたところでございます。

この事業の対策により、さまざまな状況変化に対応し、将来にわたって農業、農村の基盤を支え、環境の向上に向けて推進しております。そのために、森議員の答弁でも申し上げましたように、農業者だけではなく、地域住民、自治会、関係者団体などが幅広く参加する活動組織を新たに創設し、これまでの保全活動に加えて、施設を長持ちさせるような、きめ細やかな手入れや、農村の自然、環境などを守り、地域共同活動を促さなければならないと考えております。

また、この活動を基礎に、化学肥料と化学合成薬の5割低減等の環境にやさしい農業に向けた地域での取り組みをお願いいたしているところでございます。

こうした取り組みの面的な広がりを重視して、地域的な活動に対し交付金を受けられます。さらに、農業支援といたしましても、取り組みの実態に応じた交付金も農業者個人への助成もあります。いずれにいたしましても、町といたしましては、県、農協、生産者並びに関係者との連携を図り、安全・安心な作物の提供ができる農村環境の整備を進めていきたいと思っております。

提案型公共サービス民営化制度についての御質問でございますけれども、国の公共サービス改革法（市場化テスト）が昨年7月に施行されてから、市場化テストの関心が高まっております。

自治体の場合、これまでは現業部門を中心に業務の民間委託に取り組んできたところですが、ここに来て財政難の中、一層の行政のスリム化やサービスの質を高めるには、行政内部の考えで実施してきた従来型の民間委託に手詰まり感が強まってまいりました。

また、業務の民間委託・民営化を行政内部で決めずに、民間の提案に基づいて決める提案型公共サービス民営化制度が、御指摘のように千葉県我孫子市を皮切りに、愛知県高浜市、佐賀県などで本格化をしてまいりました。

特に、佐賀県におきましては、警察や学校現場などを除く2,027の業務を対象に、県民など民間側から民間開放や県との協働を求める取り組みを昨年8月から始め、このうち職員側が236業務を将来を含め委託・協働できると判断したが、10月から11月にかけて最もふさわしい公共サービスの担い手などについて、提案を広く民間から募集したところ、企業やNPO、市民団体などからは、361件による提案が寄せられています。

この中には、債権回収業務の委託や、子育て相談業務のNPOへの委託、パソコンの保守・運用の委託など、注目される提案もあっております。本町におきましても、民間にできるものは民間にということで、行革の中でも計画しているところですが、こういった提案型公共サービス民営化制度を活用できないか内部で検討したいと思っております。

住民の力を町政に生かす態勢づくりをということでございます。

平成12年4月に施行された地方分権一括法により、国と地方自治体の役割分担が見直しされました。

これまで国に集中していた権限や財源を県や市町村に移し、住民と行政が協力して、地域における行政を自主的、かつ総合的に実施する役割を担うことになりました。

現在、地方分権の進展や行政を取り巻く環境の変化が急速に進む中では、事務事業の推進など、町としての対応ばかりではなく、住民の自発的な町づくり意識の高揚、自己決定、自己責任に基づく新しい町づくりへの参加活動など、全町的な広がりある取り組みがより一層求められてきています。

また、住民参加という概念を一層進め、住民と行政の協働の役割分担を通して、ともに協力しながら町づくり活動を進める必要があると思います。そのため、地域の人々がみずからの責任と判断において、地域づくりを進めることが必要になっています。

地域課題をともに協力していこうとする住民自治の力が要求され、住民に身近な小さな自治として、自治会の役割がますます大切になってきております。

本町におきましても、行政区の見直しを検討しておりますが、自治会制度移行についても検討する時期にあると思っております。

町立病院の今後の運営についてでございます。

町立病院の運営状況につきましては、医療制度改革の中、非常に厳しい状況であると思っております。

平成18年度の医療報酬改定は、過去にない3.16%の引き下げが実施されました。

また、平成16年からスタートした新医師臨床研修制度は全国的な医師不足を引き起こし、大学からの医師の派遣は非常に困難な状況にあります。

当院におきましても、経営改善として、民間委託、経費節減、退職者の不補充などを実施、また、患者サービスを図り、医業収益を上げるよう努力をいたしております。しかし、患者数は増加したものの、医療報酬の引き下げなどにより、医業収益は横ばいの状況でございます。

医師不足については、非常に難しい問題であり、当院の診療にも大きく影響しているところでございます。しかしながら、九州大学の眼科教室に出向き、幾度にわたりお願いして、町民が眼科設置を強く望んでいることを伝え、教授の御理解を得ることができ、昨年10月から常勤化することができました。この医師不足の中、九大病院から御理解をいただいたことは、まことに感謝にたえないところでございます。

御質問の、町民を交えた運営協議会を開催してはどうかという御質問でございますが、平成16年6月に病院運営協議会を設置しておりますが、日ごろの診療時間に追われ開催する余裕がなかったため開いておりません、大変申しわけなく思っております。

町立病院の経営状況につきましては、院長、事務長から常に報告を受け、執行部で協議をしながら対応してきたところでございます。

県内の自治体病院では、主に改築、再編されるときに、それぞれの代表者や有識者を交えて、運営協議会が開催されているようでございます。町民の代表者を交えていろんな御意見を聞くことは、病院経営に参考になると思いますので、今後は時間をとって実施していきたいと思っております。

夕張市立総合病院は、この4月に診療所に整理縮小し、指定管理者制度を利用されると聞いていますが、その病院のいろんな経営事情があつてのことだと思います。指定管理者制度に移行することは、民間病院の経営手法を取り入れた病院運営だと思いますが、地域住民のニーズに合った医療サービスが低下するかもしれません。

町立病院につきましては、公的病院としての役割があり、二次救急病院としての救急患者の対応、休日・夜間診療は必ず当直医がいて診療をし、必要な場合は適切な措置をとります。指定管理者制度は、今後調査検討していく必要があると思いますけれども、今のところ考えておりません。

今後の病院運営につきましては、さらに経営改善を行い、患者サービスに努め、医療体制

を整えて、町民の皆様や地域住民の健康維持、回復に努めてまいりたいと思っております。

○議長（原田謹吾君）

高山教育長。

○教育長（高山 博君）

給食費未納の問題について御質問でありました。

その前に、2月27日の佐賀新聞で報道されました給食費未納については、大町町の給食の未納率は非常によくありませんでした。このことについて、私たち教育委員会は重く責任を感じているところでございます。このことによって、町民の皆様、あるいは関係者の方々に大変御迷惑と不快感をおかけしたことについては、非常に申しわけなく思っております。

御質問の内容でございますけれども、今後の対策といたしましては、現在行っている徴収のあり方を見直すことは、これはもちろんでございます。どうすれば効果的な徴収ができるかということでございますが、本来は、子供の教育に責任を負うのは保護者の責務であります。最近、それらの規範が希薄になっているように感じます。今後は、今まで以上に給食センターと、特に学校、PTAとの連携を強め、情報を共有し、徴収を積極的に行いたいと思っております。

また、議員が御指摘のように、保護者にも原点に戻って啓蒙活動を行い、給食費未納の保護者に対しては納入をしていただくよう助言をお願いしたいと思っております。

また、近隣の事例も参考にして、大町町でも活用できることは取り入れたいと思います。

未納保護者の家庭訪問は、現在もやっておりますが、今後は訪問回数をふやし、粘り強く説得し、徴収を図りたいと思います。

さらに、給食費の口座振込契約者については、長期の未納者、3カ月以上の方に対しては、普通納付書による徴収が可能かどうか、目下検討をしているところでございます。

今後とも今まで以上に徴収の努力をしてまいります。保護者に対して給食費納入に対する意識の改革、啓発を日常的に今後は行っていきたく思います。

給食は、単に食事をするだけでなく、食育や子供の健全な食生活や健康、規範を学ぶ場所でもあり、給食を通じて感謝の気持ちを保護者と子供が持っていただけることを期待しています。

今後は、今申し上げたようなことを十分にして、一部の方でございませけれども、その方のために非常に町の不名誉なことが発生したことに対し、遺憾に思う次第でございます。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

南川議員。

○13番（南川正明君）

まず、1点目の農地・水・環境保全の向上対策についてということで、森議員の方からもありましたけれども、予算書を見てみますと、その中に、環境にやさしい県民推進会議負担金とか、六角川水質保全協議会負担金、水と土保全対策基金、こういった項目が上がっているわけですが、そういったものが実際にどういうふうにご利用されていくのか、そういったものとの関連も考えていければ、ある面では進むところもあるんじゃないかなというふうには考えます。

また、この環境問題というのは、本当は政治問題だと言う人があります。政治の中でいろんな取り組みがありますけれども、その中で組織化していくことが、農業問題、いろんな農業政策の中で翻弄されてきた農業者の方々に対しても、今は混住化が進んでおりますけれども、そういったのを住民の方々も協力していく立場でなければ、一步も前に進まないというふうに考えますので、農業者だけが苦しむというのではなくて、それによって生活している我々住民も協力をしていくという立場を住民の中に意識づけていってほしいなというふうに思っております。

それから、森議員の方は、EM菌の方から質問されましたけれども、最近のテレビの中で、唐津市の九州メタル産業というところがこの前紹介されておりましたけれども、有明海の干潟の中で、今ムツゴロウとか貝類が激減してきたことに関して、ガラスを使った環境浄化と申しますか、そういったものに取り組んできて、成果が今出てきているというようなことで、水の浄化の取り組みをされております。唐津市の日本建設技術有限会社というところが、その取り組みをなされて、有明海の浄化に取り組んでおられるということの紹介がございました。

こういったものも情報としてはどんどん入ってくると思いますので、コストの安くて役立つものは、どんどん取り入れていくべきだろうと思います。

それから、2点目の提案型の公共サービス民営化制度についてでございますけれども、県としても、今大分取り組みが進んできて、大町としても、この議会の議事録作成、それから病院の事務受付関係も民営化と申しますか、そういった中で取り組みが見えておるわけです。

そういったものが県としても、給与の算出ですとか、いろんな面まで入ってきての文書管理ですとか、いろんな面での取り組みがなされてきております。こういったものも非常に参考になるというふうに考えますので、ぜひやってほしいなと思います。

その中でも、ことし7月、8月にあります「青春・佐賀総体」の中でも、このことの包括的外部委託などがなされておるようですので、これも参考になっていくんじゃないかなというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それから、3点目の部分は住民参加ということで、自治会制度のことを前回は申し上げました。その中で、市川市においては、町税の1%をそういった活動に充てるというようなことの条例がなされておるようです。

大町町の場合でいきますと、町税の額は市川市あたりと比べるとがたっと落ちるわけですが、三百六、七十万から、いろんな単独工事、町単工事なんかを含めて考えれば、約五、六百万ぐらいの予算、一括して考えればできるんじゃないかなというふうに考えるわけですが、そういったものを各自治会ごとにいろんな工夫がなされて取り組んでいただければいいんじゃないかなというふうに考えております。

それから、給食費の未納の問題についてでございますけれども、実は、これも新聞の紹介になりますけれども、これは税滞納町議の情報開示は当然だというふうなことで、新聞に載せられておりました。ちょっとそのことを紹介したいと思います。

「行政機関、個人情報保護法の施行からやがて2年になる。この法律を盾にとる自治体による情報隠しが行われ、住民の不評を買っている。三つの町が合併して新しく誕生した私たちの福岡県みやこ町で起きたことだ。この町で税金滞納の処理をめぐりトラブルが発覚したのは、合併後の2006年6月のことである。住民税や固定資産税など、約7,000万円が合併前に未徴収のまま不納欠損処理されていた。滞納者の中に複数の現職町議や元議員が含まれていることがわかり、町は騒然となった。町民は払っても払わない町議がいるのは許しがたいと、その不公平さを非難した。議会も調査特別委員会を立ち上げ解明に乗り出した。ところが、町側は法律を根拠に滞納町議の氏名や人数など、何一つ明らかにしない。4月には合併後、初めての町議選が行われる。町議は町民の代表だ。不適格者は選びたくない。公益を守る特別な理由がない限り、税滞納情報は全面開示すべきだ」。

これは福岡県みやこ町の中原保さんという59歳の無職の方が投書されているわけですが、こういった状態をみずから見本を見せるべき人たちがやっているということ自体が、

また、この個人情報というのが、逆に考えれば外に漏れているということにもつながるんじゃないかということで、両面から考えられることなんですけれども、こういうことは昔も大町でも区長さんをやっている方が家賃を払っていないとか、そういったことの例がございました。こういったことでは、我々議会としても、本当に人のことばかり言っているのかなというふうに考えますけれども、もう少し厳粛な気持ちでとらえて、こういったものに対処していかなければならないだろうと思います。一つの参考例として御紹介いたしましたけれども。

先ほどの給食費についてですけれども、保護者の責任で情報を共有しながらということになりますと、そういった面も出てこようかと思えます。

実は、徴収のやり方なんですけれども、今は自動引き落としということで、銀行に入っていなければ落ちないということで来ております。これをしておりますと、確認も時間もかかってくるわけなんですけれども、年度当初に、やっぱり各人各人それぞれの納付の仕方というのを御相談すべきじゃないかなというふうに思えます。きちんとその月その月の徴収に対応できる方については、自動引き落としも可能かと思えます。そのほかの方で、例えば、ずれてきて、一月一月どうしても何日にしかうちのところでは払えませんという人もあらうと思えます。そういう方の個人的なものに対応していくやり方が必要じゃないかと思えます。

聞いたところによりますと、武雄あたりでは同じランクの人と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、例えば、1年間まとめて払える人、そういった人についてはもう問題ないと思えます。半月に1回納める人、三月に1回、一月に1回、そういういろんなランクがあらうかと思えます。そういった方々は、そういった方々同士で、ほかの人に迷惑をかけないような徴収のやり方というのも、近辺の市町ではなされておるようです。江北町にあつてはPTAで、別会計で徴収をやられておりますので、そういったものを参考にされていければいいんじゃないかなというふうに考えます。

それから、5点目の町立病院ですけれども、やはり町立病院も今、昔は社交の場というふうなことで、年寄りさんが集まってきて、そこを社交の場に、サロン化しているというふうなことで批判したこともありますけれども、実は、逆に言ったら、そこに集まってくることも大切じゃないかなというふうに考えました。というのは、小城の市民病院に行きますと、ギャラリーが設けられております。図書も大分多く並べられておりますけれども、例えば、住民の皆さん方の絵画ですとか、そういったものが壁に掲げられておまして、それを待合

の時間に見ておられるという風景を目にいたしました。中の待合室の環境から言ったら、ちょっと大町の町立病院では難しいかなと思いますけれども、何らかの工夫をそこにしていくことによって、待ち時間が長いとか、そういった不平をなくす一つのやり方として考えていければいいんじゃないかなというふうに考えますけれども。

○議長（原田謹吾君）

町長。

○町長（武村弘正君）

まず、第1点目でございますけれども、現行の取り組みについては、これまでそれぞれの一過性の中で、環境整備がなれてきた経緯がございますけれども、今後は、こうした住民と農業者、一般の方が協働参画の中で、新しい環境づくりをしていくという一つの線が出てきたことは、非常に私どもにとっても大変ありがたいことだと思っております。

当然、環境については、もう行政の責任として先頭に立ってやるべきことでございますけれども、そうした住民参加を含めた形の中で、環境整備ができるということについては、今後もそういった形でぜひ努力、精進をさせていただきたいというふうに思っております。

また、唐津の一つのメタル生産、浄化についてのことも御参考にいただきましたけれども、この件も少し勉強させていただきたいというふうに思っております。

それから、提案型公共サービスのことでございますけれども、これまでどちらかといえば、内部で決めていたものでございますけれども、こういったものが若干手詰まり状態になってきているのも事実でございます。今後は、行政内部と民間の提案に基づいて、提案型公共サービス民営化制度というような形の中で、並行した形で方向を進めるということは、もう本当に理想的なものだと思っております。

そういったものについても十分勉強させていただきたいと思っておりますけれども、当町といたしましても、ちょっと出ておりましたが、町立病院の窓口業務の委託、こういったものもございますけれども、総合型スポーツとか、いろいろ考えれば幾らかあるだろうと思っております。

ただ、注意しなければいけないのは、プライバシー的なものも、中には関連するものもあるだろうと思っておりますので、そういったものも十分考慮しながら、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

それから、3点目の住民の力を行政に生かしたらどうかということだと思います。

住民の自発的な町づくりと、こういったものの意識高揚というのが、まず一番大事ではな

いかなというふうに思います。

そういった中で、住民参加という形で、住民と行政の協働の役割分担ができれば、もうこれはすばらしいことだと思います。

いずれにいたしましても、そういったものを十分考慮に入れながら、今後の自治体運営についての検討もしていかなければならないといふふうに思っております。

それから、町立病院のことでございますけれども、確かに社交の場として待ち時間を生かすということは、非常にいいアイデアであろうかと思えます。ただ、建物の状況によっては、その理想的なものができるかどうかわかりませんが、提案としていただいたことについては、病院としても検討させてみたいというふうに思っております。

**○議長（原田謹吾君）**

教育長。

**○教育長（高山 博君）**

大変貴重な御意見をいただきました。ありがとうございます。

議員もおっしゃったように、個人情報との絡みが非常に重く感じております。というのは、子供には全く給食についてはないわけです。親の方に問題があるわけでございます。したがって、学校で子供にわからないようにすることが必要になります。以前はPTAの方でもお願いをした経緯があるようでございますけれども、なかなかPTAの方でも負担が重いというふうなことで、できなくなったというふうに聞いております。

議員がおっしゃったような、提案されたような新しい年度に、保護者にもう一遍きちんと振り込みにするのか、現金で払うのか、あるいは能力に応じた支払いの方法等について、御相談をさせていただくのも一つの方法かなと思っております。

いずれにいたしましても、徴収を一生懸命行って、なおかつ学校の方からも折あるごとに給食費の支払いについては協力をしてもらう。そして、滞納がなくなるようにしていかなければならないと思います。

ごく一部の家庭でございますけれども、その家庭のために皆さんに迷惑をかけるということは非常に遺憾なことでございます。そういうふうなことで、新年度を迎えまして、今後できることからやりたいと思います。よろしく願いいたします。

**○議長（原田謹吾君）**

南川議員。

○13番（南川正明君）

チェックをする議員自体が未納するというふうなこと自体が、私は非常に恥ずかしいことだろうと思います。

そして、我々議員というのは、いろんな情報が寄せられてきます。黙っておっても入ってくるわけですけども、その情報という字を分解いたしますと、「情けを知らせ、情けに報いる」と読むことができます。情け、情と読むことができるわけですけども、議論というのは情を持ってすべきという言葉があります。「情なき議論は進展なし」と教えてもらいました。我々がかつての昭和44年の杵島炭鉱の閉山という一大危機を乗り越えて、ここまで来ております。知恵のない者は汗を流して頑張る以外に生きている証として燃えていかなければいけないと思いますので、今後の議会の活動をお祈りいたします。

以上、終わります。

○議長（原田謹吾君）

ここで暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（原田謹吾君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続きまして、一般質問を続行いたします。15番中山議員。

○15番（中山初代君）

15番中山、1点目に福祉の問題として、一つ目に、就学前まで医療費助成の拡大をということで質問いたします。

国の制度ではないという中で、全国の自治体で乳幼児医療費助成制度が拡充しています。その中で、県の施策として、通院も入院も2歳までというのは、佐賀県と福井県しかありません。その福井も、入院・通院の自己負担ゼロです。入院給食費の負担もないのです。

佐賀県は、診療科ごとに300円の自己負担を取り、入院給食費も一日780円を自己負担にしました。共産党の県議をなくした、この4年間の出来事でした。

この結果、佐賀県の乳幼児医療制度は全国で最も貧しい制度になっています。こんな中でも、今大町町では、住民要求にこたえて、5歳未満児の医療費助成と、歯科については就学前まで助成し、大変若い世代に喜ばれています。もうどこでも当たり前のようになってきた

就学前の医療費の助成の実現をしてほしいと思います。

鳥栖市長は、9歳まで助成すると言っています。平成20年、来年4月からは、国の制度で就学前の医療費の自己負担を現在3歳未満、2割ですが、就学前まで2割負担とすることを昨年決めています。町独自で助成しても、現在自治体負担3割が2割負担になります。どうかもう一步頑張ってください、就学前までの医療費助成を早期に実施してほしいと思いますが、御答弁願いたいと思います。

それから、福祉の観点からですので、町営住宅4階建て、3階建てに手すりの設置をしていただきたいと思います。

浦川内団地の県営住宅のみ昨年12月に手すりが設置されております。お年寄りや住民に大変喜ばれています。町営住宅にも、かつて若い人ばかりだった町営住宅と思っていましたが、京ノ尾団地や浦川内団地にも、老友会ができるまでに高齢化しています。どうか、この町営住宅にも県営住宅と同じ手すりを設置してほしいと思いますが、御答弁をお願いいたします。

2点目の水道料の引き下げを。

10年前の水道問題の一般質問の原稿、きのう夜見ていましたが、西部広域水道の給水開始、4年前ということになりますが、人口増を見込み、1万1,600人として、責任水量1日5,800トンの計画で、やっぱりこれまでも、今のように私は責任水量の見直し、水道料金の引き下げをと言いつけてきたのでした。そのときからすると、一日の責任水量も5,800トンが4,095トンと、1,705トンも減らしたことは、やっぱり大きな努力だと考えます。しかし、大町民報が行う町民アンケートでは、必ず水道料金が高過ぎる、引き下げをしてほしいと毎回トップの町民の要求となっています。

この西部水道の関係市町は、日本中でもトップクラスの水道料金です。その声が出るのは当然過ぎるほどです。武雄市は、水道料金の引き下げをします。町民の第一の願いである水道料金引き下げを実現するために努力してほしいと思いますが、御答弁お願いいたします。

今回は、供給単価も1トン4円値下げ、600万円の支出減、何らかの形で町民に還元する意味からも、料金引き下げをぜひ努力して実施していただきたいと思います。

3点目はごみ問題について。

日本は、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会だと言われて久しくなります。これまでのごみ行政は、発生源で減らしたり、なくしたりするのではなく、出たごみをいかに処理する

か、燃やしていかにごみの量を減らすかという焼却中心でやってきました。一般廃棄物の焼却施設は全国に1,680施設があり、イギリスの焼却施設がわずか15基であることと比較しても、日本がけた外れに多いことがわかります。

焼却すれば、有害物質を含んだ灰が残り、常に有害ガスや汚水の発生や露出の危険性が伴います。焼却するには、重油やガスなど燃料も必要となり、エネルギーの大量浪費にもなります。この焼却中心の施策は完全に矛盾に至っています。政府は補助金などを利用して、ごみ処理行政の広域化、大型焼却施設を自治体に押しつけてきました。その結果、一般廃棄物のごみ焼却施設の1日当たり処理能力は20万2,733トンになっていますが、一方で、実際に焼却されるごみの量は11万1,323トン、これは2001年の末の数字ですが、こうしたもとの、ごみを減らすのではなく、ごみが足りないということすら起きています。

ところが国は、この焼却中心を転換するのではなく、さらにこれを推進し、焼却施設の稼働率を上げるために、プラスチックごみを全国一律に可燃物とすることを押しついたり、一般廃棄物場への産業廃棄物を、持ち込みを一層推進するなど、働きを強めています。

これは排出ごみを減らすという目的から見て、さらに矛盾を拡大するものになると言わざるを得ません。焼却炉建てかえやリサイクル施設建設問題では、適正規模で安全なものにすること。さらに、ごみ削減の契機にすることも大切ではないでしょうか。佐賀市、中部の実態から見ても、せっかく定着していた分別収集が取りやめになり、ペットボトル等も燃えるごみとして出すようになっていきます。まさに焼却ごみが足りない状態が生じているのです。

埼玉県所沢市では、住民参加のごみ減量計画で焼却炉の縮小を実現しています。香川県善通寺市、30年も前から「捨てるごみでも生かせば資源」の合い言葉で、資源ごみ8種類と、その他約30種類別の収集で、焼却ごみゼロ市として有名です。さらに、ごみ処理施設環境計測での談合や事業者の脱税など、大手メーカーを含め、事件・疑惑が相次いでいます。企業犯罪を許さない厳正な取り組みが必要です。

今定例会で提案の西部広域環境組合の設置で提案されている計画は、平成26年に実現という建設計画がありますが、これからの9年間で分別収集・リサイクルの運動を発足させ、新たな焼却施設は必要ないようにしてほしいものでありますが、いかがお考えでしょうか、御答弁お願いいたします。

○議長（原田謹吾君）

武村町長。

## ○町長（武村弘正君）

まず、第1点目の就学前まで医療費助成の拡大をと。

乳幼児医療費助成は、厳しい財政の中、さきの9月議会において、従来までのゼロ歳から4歳未満までを1歳引き上げ、5歳を迎える誕生日までの全疾患分を適用し、10月から乳幼児医療費助成を実施しております。

なお、歯科医療費は就学前までの医療費は無料化を実施しているところでございます。

県においては、就学前までの入院に伴う医療費の助成をする方向で、3月末までに結論を出し、実施時期については、19年度の早い時期に実施する方向で調整をしている状況です。実施が決まり次第、担当者会議を開催するようになっております。

今後につきましては、県の動向を見ながら検討させていただきたいと思っております。

福祉の問題についてでございますけれども、浦川内団地町営住宅の、あるいは京ノ尾団地の階段に早急に手すりの設置をとということでございますが、早速現地を調査したところ、県営の浦川内団地で、1階から4階までの階段に手すりを設置してありました。県当局にお尋ねをしたところ、県営住宅RC構造は、県内すべてにおいてバリアフリー推進の一環として、階段に手すり設置の計画をなされているようです。

県営浦川内団地は、昨年12月に手すりを設置されております。現在、町営浦川内団地には148の方が入居をされ、その中で、高齢者の方が3階、あるいは4階に4世帯、6の方がおられるようでございます。浦川内団地の階段手すり設置の必要性は認識しておりますけれども、現時点では厳しいかと考えております。

しかし、階段を利用されている住民の皆さんの意見を的確にとらえて、高齢者に配慮し、今後は1階に空き家が発生した場合や、3階、4階に住んでおられる高齢者の方には、本人の希望を聞き、1階に移っていただくことも認める方向で考えてまいりたいと思っております。

水道料金の引き下げについてでございますが、当町の水道料金につきましては、平成13年度、佐賀西部広域水道企業団から受水開始時に平均33.7%の料金改定を実施し、改定時の財政収支計画書では、今後の水道料金については、段階的な値上げを計画しておりましたが、その間、多久市の企業団加入によって、責任水量の変更や用水供給料金の単価改定等により、企業団への受水費負担額が減額され、また、国から交付される高料金対策金の補助などで、今日まで値上げをしないで事業運営に努めてきたところでございます。

御質問の水道料金引き下げの実現については、当町の水道事業を取り巻く情勢でございますが、事業収入面では、人口減少・節水意識の浸透によって、水需要が減少し、水道料金収入が伸び悩んでいるところでございます。

また、支出面では、料金収入に反映しない老朽管施設の更新、漏水工事等の水道施設の適切な維持管理のための投資費用は必要でございます。

このような中、経常収支状況で、佐賀西部広域水道企業団から受水開始後の平成13年から平成15年度は赤字決算で推移し、平成16年度、17年度は高料金対策金補助によって、純利益となったところでございます。しかし、この高料金対策金も、平成18年度は約1,600万円程度に減少する見込みであり、再び赤字決算に陥ることが予測されているところでございます。このようなことから、現在のところ、料金の引き下げについては考えておりません。どうか御理解のほどをいただきたいと思っております。

ごみ問題についてでございますが、まず初めに、ごみ処理施設計画の経緯について御説明をさせていただきたいと思っております。

平成9年5月、厚生省から各都道府県に対し、ごみ処理広域化計画について、ダイオキシン対策やリサイクル推進を目的とした施設整備計画や共同処理を行う市町村の区域等についての策定を求めた通知がされております。

平成11年3月、佐賀県はこの通知を受けて、県内のごみ処理広域化に向けて、今後の取り組み方針について策定されたところでございます。

この計画では、県内を4ブロックに分け、当町は西部ブロックとなっております。構成市町は4市5町、すなわち武雄市、鹿島市、伊万里市、嬉野市、白石町、江北町、太良町、有田町、大町町となっております。

このような中、各構成団体のごみ処理施設、杵藤クリーンセンター、伊万里市環境センター、有田クリーンセンターの耐用年数が大きく異なる中、本計画に対する各構成市町の温度差のため、協議が中断されていたところでございます。

その後、平成18年6月以降、数回の担当課長会が開催をされまして、さらには7月助役会、10月の市町長会で協議を重ねてきたところでございます。

今年7月1日から、佐賀県西部広域環境組合を設置して、ごみ処理施設整備計画を推進することになっているところでございます。

御質問の、ごみ処理建設に対する大量廃棄、環境汚染、財政負担などの予想につきまして

は、今回のごみ処理計画が広域的かつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進し、循環型社会形成を目指した制度となっているようであります。このようなことから、施設整備につきましては、大量廃棄、環境汚染にやさしいダイオキシン対策・リサイクルシステムが施設整備の必須になっているようでございます。

財政負担については、用地選定や施設規模などがこれから計画されることからして、現時点では具体的な数値はお示しできないところでございます。

また、過大なごみ処理施設の建設につきましては、具体的なごみ処理計画が今議会に御提案いたしております佐賀県西部広域環境組合の議会で決定されることとなり、当町からは組合議員として、議員の中から1人、町長がほか1人選出される予定でございます。

各市町の考え方、問題点について、先進地の研修、協議などを実施して、組合議会に要望していくことが大事なことだと考えております。

**○議長（原田謹吾君）**

中山議員。

**○15番（中山初代君）**

1点目の就学前までの医療費助成についてですが、県は2月定例県議会で、就学前の入学までをと無料化については、石倉議員の質問に答弁されていたようですが、県の事業がそこでとどまるのかどうかも、まだ変動があるんじゃないかと私は考えています。

入院だけ就学前まで県の事業になった。また、大町町の努力で、歯科については就学前まで無料になった。また、来年20年の4月からは、国の制度で1割負担が削減されるという中で、何としても一日も早い時期に、大町町としても白石町で無料化が既に実施されているところですから、その点についても早急な実現を求めるものですが、今後のことについて、現時点で現町長の立場でどう考えておられるのか御答弁ください。

それから、浦川内団地、京ノ尾団地の町営住宅に手すりをとということでは、同じ家賃を払っているんですからね、やっぱり3階の人が1階に引っ越すと言いなさったら、年寄りの方を動かすというふうな、そういう施策では、本当にとっても貧しい施策だと思います。やっぱり一斉に県が同じ敷地内にある公営住宅ですから、浦川内、京ノ尾団地、ぜひ早急に手すりをつけていただくように考えてほしいと思いますが、もう一度御答弁願いたいと思います。

それから、水道料金についてですが、本当に節約もされています。水道料金が高いのでですね。それでもやっぱり毎回私たちの耳にすることは、高過ぎる水道料というのが聞こえて

きますので、この4月の選挙でも、議員は5人削減したことで、年間約2,000万円ぐらいは議員歳費としての支出を減らすわけですね。だから、何らかの形で町民に還元するといえますか、そういうような形をとるべきだと思います。福祉的な予算に使うとか、そういうことを私は考えますが、ぜひ水道料の引き下げについて前向きで考えていただきたいと思います。

先ほどから給食費の滞納のことが問題になっておりますが、今度は国保が上がるということなどもあります、今貯金ゼロ世帯というのが20数%と言われていていますよね。預金引き落としということになれば、やっぱりゼロ世帯では滞納になっていくということになります。それはもう水道料でも何でも同じですね。料金を通帳引き落としにすれば、滞納がふえます。そういうことに対して、幾らかでも料金を下げていくということも本当に必要だと思いますし、そういった点では、私は小学校1年生の給食費の助成というのは、やっぱり大事な施策じゃないかという立場を私は持っておりますが、水道料金については、引き下げないなら、この値上げをしないで今年度はちゃんとしていけるのかということについても御答弁を願いたいと思います。

それから、ごみ問題については、これからということなんでしょうが、やっぱり焼却主義の日本というのは、非常に大きな問題を今までもはらんできておりますし、やっぱり非常に進んだリサイクルを進めてきた町村、焼却ゼロの町でもあるというようなことですから、私たちはそういう方向を学んでいかなければならないと思います。恐らく、この広域的な西部ブロックのごみ焼却施設というのは、もう今までと違って相当の自治体の負担が予想されます。中継所まで持って行って、そこからまた10トン車か何かで、今の予想では伊万里までも運ぶというようなことでは、やっぱり自治体の負担というのは莫大なものになっていくんじゃないかと思いますので、リサイクルを中心に、この建設計画まで9年間ありますよね。もう本当焼却炉はつくらんでよかというような、そういうような自治体の減少させる運動が必要だと思いますが、その点についても御答弁ください。

○議長（原田謹吾君）

町長。

○町長（武村弘正君）

少子化対策、私は就学前までの云々ということについては、常々申し上げておりますように、いろいろな形の中で少子化対策の一環として物事をとらえていきたいというふうな気持ちは常日ごろ持っております。しかし、現実の状況下の中で、それにすぐこたえる状況下に

あるのかどうかということも十分御理解をいただいた上で、できるだけその要望にこたえていきたいという考えは、私自身は持っております。その点もひとつ御理解いただきたいと思っております。

それから、浦川内団地のことで、言葉上厳しい御指摘を受けましたけれども、財政状況を見た中で、すぐ対応する状況下にあるのかどうか、これも同じですけれども、そういう面で、じゃあ当面すぐできるものは何かということで、そういう形の総合的な判断の中で、いろいろな取り組みをしながらそれにこたえていくように、状況判断をさせていただきたいという意味を申し上げたつもりでございます。

それから、水道料金の問題でございます。

確かに御指摘のとおり、もう一番理想的な御質問をされているのは、もう重々わかっておりますけれども、やはり先ほど申し上げましたように、事業の収入面、あるいは支出面では、料金収入に反映をしない維持管理の面、こういったもろもろの条件を抱えておりますので、当面は先ほど申し上げましたように、ひとつ御理解をしていただきたいというふうに思っております。

環境組合のごみ問題でございますけれども、このことについては、先ほど申し上げましたように、整備計画、これからいろいろな議論がされていくと思います。こういったそれぞれの町の状況等を踏まえて、考え方、問題点について論議をされていくと思います。大町町も当然その中で、皆さん方の意見を十分反映させながら取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

○議長（原田謹吾君）

いいですか。中山議員。

○15番（中山初代君）

できるだけ要望にこたえていきたいという、就学前医療費助成については、本当に実現をお願いしたいところです。

それから、水道料金については、では、19年度は上げないで頑張っていられるのか、その点を聞いておきたいと思っております。

ごみ問題については、今後も発言し続けていければ、選挙がありますからどうなるかわかりませんが、いろんな要求もしていきたいと思っておりますが、一般住民であっても意見は上げられますよね。もう一度答弁してください。

○議長（原田謹吾君）

生活環境課長。

○生活環境課長（早田 豊君）

水道料金の関係でございますが、今町長からずっと経緯、今日までの経過等を答弁申し上げましたけど、今日まで特に高料金対策、多久市の加入問題等で削減ができた。その中で、水道事業、大町町としても、メーターの検診の委託、それと、あと西部への切りかえに対しての上水道の施設の開始などによりまして、どうにか値上げをせず今日まで来ております。

それで、19年度につきましては、どうにか中山議員今言われましたように、今年度用水料金単価が88円から来年度3カ年、84円ということで、約600万円程度削減がっております。そういう中で、19年度については予算書を出しておりますけど、そういう中で、どうにかですね、昨日も言いましたけど、予備費ということで、予備費を計画しているという状況でございます。（発言する者あり）いや、予備費ということで、幾らか収入支出の中で、支出に予備費があるということでございますので、見込みでございますが、幾らか支出が少ないというかわりに予備費を出させてもらっておりますので、これがどういうふうに動いていくかわかりませんが、予算的にはそういうふうに見通しを立てております。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

いいですね。7番藤瀬議員。

○7番（藤瀬都子君）

7番藤瀬都子、この夏、佐賀県で行われる「2007青春・佐賀総体」について、3点お伺いいたします。

1点目は、会場の設備の面ですが、大町はバドミントン協議会場となっております。武雄市、小城市、江北町と連携し、統一した会場づくりをされると思いますが、気になるのは照明です。規定では、1,200ルクス以上となっておりますが、大丈夫でしょうか。もし補充しなければならないとすれば、主催する佐賀県から一定の助成があるのか。町単独でしなければならないのか、設備についてお伺いいたします。

2点目は、選手等の受け入れ体制ですが、広報「おおまち」にも総体の記事が掲載されていましたが、まず、町民が総体のことを理解することが大事だと思います。その啓発はどのようにされるのか。加えて、高校では、一人一役運動が展開されると聞いています。幸いに

も、大町町には杵島商業高校があります。高校生がボランティアとして参加されるのか、もし参加となれば、大町の方ばかりではないと思いますので、まず大町のことを知ってもらう必要があります。遠来からの選手や保護者の方が、練習会場や食事のことや見学場所などを尋ねられたら、町民もボランティアの方も気持ちよく答えることができれば成功だと思います。もちろん、各種団体との連携も必要でしょう。この点についてのお考えをお伺いします。

3点目ですが、体制づくりと関連していますが、選手らは、インターネットを利用して勉強してくると思います。大町をアピールする絶好のチャンスととらえ、売り込む努力をしなければなりません。まず、町民一人一人が温かく迎える。これが何よりのお土産になるでしょう。

私は、佐賀市をぶらりとしていたとき、まちナビマップを見かけました。これだと思います。大町マップをつくり、会場に置いたらどうでしょうか。温かい気持ちと質素でも大町をアピールするものがあれば、よき思い出となるでしょう。町として遠来客に対する売り込みをどうなさるのか、お伺いいたします。

**○議長（原田謹吾君）**

教育長。

**○教育長（高山 博君）**

お答えいたします。

ただいま藤瀬議員から貴重な御意見、あるいはお察しをいただきましてありがとうございました。

高校総体いよいよ夏行われますけれども、そのことについて御質問だと思います。

この夏開催されます全国高等学校総合体育大会「2007青春・佐賀総体」、「この夏佐賀に君色の風が吹く」というスローガンのもとに、全国から選手・監督約3万3,000人、競技役員等約2万8,000人が参加されて、7月28日からの日程で、県内一円の市町で開催をされます。

大町町では、御承知のように、バドミントン競技大会が武雄市、小城市、江北町、大町町の2市2町で開催されることになっております。

本町においては、平成17年7月に大町町実行委員会を立ち上げ、競技開催に向けて準備を行っているところです。また、バドミントン競技で4市町で構成している会場地市町4市町で連絡協議会を組織して、万全の体制の準備を進めております。

御質問の一番最初の会場の設備面についてでございますけれども、バドミントン競技会場については、武雄市白岩体育館がメイン会場でございます。そのほかに、2市2町の8会場で、6日間の日程で試合が行われるようになっております。

大町町の会場は、大町中学校体育館を使用し、男女団体予選や個人戦が7月29日と7月31日から8月1日までの3日間の日程で開催されます。また、大町スポーツセンターも練習会場として使用されるようになっております。

御質問の会場設備については、平成17年10月に全国高体連バドミントン専門部より、競技会場となる大町中学校体育館を視察されて、現在の施設で十分であるという了解を受けたところです。また、一部改善の指摘を受けたところもございますけれども、それは放送施設、選手の控室、あるいは救護室等についての部分で、臨時仮設等で対応をしていきたいと思っております。御指摘の照明についてはオーケーをもらっております。

2番目に、選手等の受け入れ体制でございますが、選手等の受け入れについては、本町での選手・監督等の宿泊はありません。バドミントン会場選手につきましては、佐賀県全部宿泊箇所が少のうございますので、ハウステンボスからも女子の選手が来るようになっていると思います。あるいは大村市、それから福岡市、久留米市等々から分散をして、選手を宿泊されるようになっております。

ただ、バドミントンについては、男子については武雄市がメインだと聞いております。女子についてはハウステンボスと聞いております。そういうふうなことで、選手監督及び大会役員の皆様方については、おおむね宿泊地が武雄市になっておりますので、選手及びチーム等については、各自交通機関や専用車を利用されることになっております。

ただ、近隣の県、九州とか中国からは、すべてバスで来ると思います。ただ、JRとか、それから祐徳バス等の増発については、今のところ聞いておりません。

なお、競技補助員として、高校生が一人一役運動で競技に参加することになっておりますが、大町町については、杵島高校、佐賀農業高校、青陵高校の生徒が来てくれるということになっておりまして、各学校の先生が引率をされて来るように聞いております。そのほかに、競技の審判員として、各高校のバドミントン部の生徒の職員も参加をしてくれるということになっておりまして、これもまた、高校の先生が引率をして来るようになっております。

マイクロバス等での対応も考えてはおります。また、宿泊地等から車を使用して会場に来られることから、駐車場としましては、小・中学校の運動場を計画しており、交通安全面に

も万全を期したいと思っております。

さらに、遠来客に対して大町町の売り込みということでございますが、全国から選手・監督及び応援者を含め、延べ2,000名程度の方々が競技参観に来られると予想されております。遠来客に対しては、本町の観光物産を売り込むチャンスでもありますので、商工会、あるいはJA等にもお願いをしまして、会場で大町の名産等の宣伝を含め、出店をお願いしているところがございます。観光面については、御指摘のように、名所旧跡等もございますので、観光リーフレットを作成して、大町町の宣伝をしていきたいと考えております。

また、大町町の玄関である大町駅にも案内係を配置し、お茶の接待等も計画をしております。また、競技会場や練習会場には、主に佐賀農業高校の高校生の皆さんが栽培をした花等をプランターで飾っていくというふうになっております。

また、地元高校生によるバドミントン競技の絵画入賞作品ポスター等の展示を公民館や役場などで1カ月の期間で展示をしたいと考えております。

既に総体を盛り上げるため、大町駅、競技会場、公民館等に懸垂幕や横断幕を設置しております。高校総体開催までには、歓迎用の案内板等を主要場所に配置をしたいと思っております。

これからはいろいろな準備がありますので、高校総体成功のため万全を期したいと思っておりますが、町民の皆様の御協力をぜひお願いしたいと思っております。そのためには、町民の皆様には、高校総体についての御案内とPRについて、今後進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原田謹吾君）

いいですか。藤瀬議員。

○7番（藤瀬都子君）

全国高等学校総合体育大会ということで、全国規模のお客様をお迎えして事があったということは少なかったのではないのでしょうか。

総勢2,000名ということでございますね。大町の住民の4分の1がいらっしゃるといことになってきますと、会場の案内というのがやっぱり一番大事だと思いますけれども、看板の設置、これもまた町民の方が聞かれても、ちゃんと答えられるようにやっぱり徹底しておく必要もあるかと思っております。

また、町民の方も、子供や孫のために、九州大会、全国大会とか、参加された方が多数おられると思います。自分たちがよそに行って、よかったことはよかった、悪かったことを今

度はこういったふうに生かしたらというふうな形で生かすことができたらいいなと思います。

選手も多数来られますが、保護者の方もついて来られますので、やっぱり自家用車、それから、バスの場合、マイクロバスだとよろしいかと思えますけれども、大型のバスになってきますと、大町の場合、駐車場の問題をやっぱり考えていただきたいと思えます。

そして、一番の問題点は食事のことだと思えます。食事どころがどこにあるのか、またコンビニエンスストアがどこにあるのか、やっぱり大町の地図、そういった観光案内も必要かとも思えますけれども、そういった端的に必要なことを入れたマップの作成もお願いしたいと思えます。

町内での実行委員会といっても、ちょっと今回は統一地方選挙がありまして、町長選挙、議員選挙、それから各種団体の方も改選時期になっていますと、長が入れかわったりとか、学校の先生たちも異動等があると思えますので、5月ぐらいになったら、町内の方の体制は整うかとも思えますけれども、いかにお客様を歓迎できるかというところを、もう一度お尋ねいたしたいと思えます。

**○議長（原田謹吾君）**

教育長。

**○教育長（高山 博君）**

案内——何と申しますかね、パンフレットと申しますか、特に大町中学校の場合は国道から入っておりますので、なかなかわかりにくいという点がございます。したがって、各曲がり角とかには、数多くの案内板を設置する計画であります。

それから、食べ物については、これは選手については、すべて保健所の指定どおりのものが業者の方から配られます。ですから、町が出すことはできません。

それから、飲料水については、協賛がコカ・コーラになっております。コカ・コーラがスポンサーになっております。したがって、自動販売機等についてはコカ・コーラの方から全部やっていると。ほかの会社のものは入れられないということになります。

ですから、例えば、何とかの水なんてございますけれども、それも販売はできません。ただ、コンビニエンスストアを利用される分については構いませんけれども、そういう制約と申しますか。

それから、バスの問題ですけれども、バスをどこから入れるか、ちょっと頭をひねっているところです。議員おっしゃられるように、マイクロバスであればいいんですけど、大型バ

スが出てくることは、バドミントン競技の場合はほとんどないと思います。ほとんどがマイククロバスです。というのは、団体戦の場合、1チーム最低5人です。補欠も入れて7人、それで監督さんを入れて10人ぐらいで大体終わると。それよりも、保護者の方が最近見えますので、保護者の方の観覧する場所が非常に少ないという点ですね。

それから、バドミントンというのは御存じのように、エアコンは使えない会場です。カーテンを閉めて、暗い中で照明をつけて、エアコンをとめて競技を行います。そういうことで、アリーナの問題が非常にきついかんと思っておりますけれども、ただ、メイン会場は武雄市の白岩体育館で、ベスト4以上は武雄で行うということになっておりますし、大町町では3日間しかしないということになっておりますので、そんなには見えないんじゃないかなと思います。

それから、バドミントンは、負けたチームは申しわけないんですけども、午前中で終わってすぐ帰ってしまうということになりますね。ですから、そんなには込まないかなと思ったりしておりますけれども、議員おっしゃるように町内のマップというのはぜひ必要かと思っております。

よろしいでしょうか、終わります。

○議長（原田謹吾君）

いいですか。藤瀬議員。

○7番（藤瀬都子君）

何か、さっき7月に立ち上げると言われたのは、町内の方の体制ということでしょうか。

○議長（原田謹吾君）

教育長。

○教育長（高山 博君）

7月というのは、もうぎりぎりの段階です。準備をそれまでにある程度は終わっておかなければなりません。学校がまだありますので、学校の行事とも絡みがありますので、その辺は今から調整をしなければなりません。ですから、中学校の競技とか、その他社会体育の方も含めて、これは調整をしなければならないと思っております。

その間、練習期間を含めて、スポーツセンターも含めてですが、全部高校総体に使うということになりますので、運動場ももちろん使えませんし、そういうふうなことも含めて、やっぱり調整を7月までにはしなければいけないかと思っております。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

議事進行についての御協力、まことにありがとうございました。

午前11時30分 散会